

◆美甘グラウンド料金表◆

利用区分			使用料金	単 位	
美甘グラウンド	グラウンド	全面利用	一般	250円	1時間につき
			中学生以下	120円	
		部分利用	一般	120円	
			中学生以下	60円	
	照明設備	全面点灯		1,000円	
		1/2面点灯		500円	

○備考

- ① 市民以外の方が利用する場合の利用料は上記金額の1.5
- ② 営利目的で利用する場合の利用料は上記金額の2倍
- ③ 入場料を徴収して利用する場合の利用料は上記金額の3倍

○免除

- ① 施設を利用する障害者を介助する介助者1名

○半額減免

- ① 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方
- ② 生活保護受給者
- ③ 真庭市ひとり親家庭等医療費受給者の属する世帯
- ④ 後期高齢者医療制度の被保険者のうち低所得者Iに該当する者の属する世帯
- ⑤ 次に掲げる者を構成員とする世帯全体が市町村民税(特別区民税含む。)非課税の世帯
 - ・身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方

※ 免除、減免を受けようとする場合は受付時に障害者手帳等の証明できるものを提示してください。

※ 料金加算、減免料金を算出した金額に10円未満の端数が生じるときには、これを切り捨てる。